

第1回宮城県男女共同参画審議会基本計画（第2次）検討部会会議録

日 時 平成22年2月22日（月）午前10時～午前11時45分
出席委員 安藤ひろみ委員、菅原真枝委員、高木龍一郎委員、細川美千子委員
槇石多希子委員（オブザーバー）

1 開 会

事務局：皆さんおはようございます。全員お集まりですので、ただいまから、宮城県男女共同参画審議会第2次基本計画検討部会を開催いたします。
まず、机上に配付しております資料の確認をさせていただきます。

（資料等確認：次第、名簿及び資料1～7）

本日は次第にありますように、議題は（1）部会長の選出について、（2）現基本計画の検証及び第2次基本計画の構成について、（3）その他、となっています。

1月25日の審議会では、皆様から現基本計画等についての意見等をいただきました。

さらにはその後におきましても、第2次基本計画に盛り込むべき課題・視点等につきまして、委員の皆様から意見をいただいております。

これらいただいた意見につきましては、資料7として取りまとめておりますので、後ほど御説明させていただきます。

本日は、皆様から頂戴した意見について協議をいただきまして、現基本計画の検証を踏まえながら、第2次基本計画の構成等について御意見をいただきたいと考えております。

2 議 題

（1）部会長の選出について

事務局：本日は第1回目の検討部会でございますので、次第の議題（1）にございますように、部会長の選出をお願いしたいと思います。

この部会長の選出につきましては、共同参画社会推進課長が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

共同参画社会推進課長：それでは私のほうで進行させていただきたいと思います。

本日配付の資料のうち、資料1をご覧ください。審議会の運営要領という資料でございます。要領の第4条で部会について定めておりますが、第3項で部会長については互選で定めるということになってございます。

どなたかご提案がございましたらお願ひしたいと思います。

ございませんか。それでは事務局のほうから提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

*異議なしの声あり。

それでは、事務局のほうから提案させていただきたいと思います。

事務局案としましては、高木委員に部会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

*賛同の声あり。

よろしいでしょうか。それではご賛同いただきましたので、部会長には高木委員ということでお願ひいたします。部会の進行を部会長にお願いしますので、高木委員には恐縮ですが、部会長席に御移動をお願いします。

事務局：それではただいま選出されました高木部会長から、一言ご挨拶をいただきます。

高木部会長：おはようございます。心ならずも部会長に選出されましたけれども、私はまだこの審議会に入ってそんなに長い経験があるわけではありません。おそらく皆さんのほうが議論の推移については詳しくご存知だと思いますので、私は取りまとめ役ということに徹させていただいて、皆さんの御意見をもらさずに第2次計画に反映させたてまいりたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

事務局：では、高木部会長に部会の進行についてお願ひします。よろしくお願ひいたします。

高木部会長：議題に入る前に、県の審議会等の公開に関しては、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第4条において、「審議会等は、第1回目の会議において、条例第19

条の規定に基づき、以後の会議の全部または一部を非公開とする旨を決定することができる」となっております。

基本的には公開が原則であり、審議会も公開ということにさせていただいているので、本部会も原則公開ということにさせていただきたいと思いますが、御意見いかがでしょうか。

*異議なしの声あり。

ありがとうございます。

(2) 現基本計画の検証及び第2次基本計画の構成について

本日の議題、(1) 部会長の選出について、は終わりましたので、(2) 現基本計画の検証及び第2次基本計画の構成について、に移ります。

現基本計画の検証及び第2次基本計画の構成について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局から冊子「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき概要及び構成等について説明)

高木部会長：ありがとうございます。ただいま事務局のほうからご説明いただきましたが、この基本計画策定の際に中心メンバー、部会長として活躍していただきまして、今回の検討部会でもオブザーバーとなっていました横石副会長のほうから、現基本計画策定時の具体的な状況等について、お話をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

横石副会長：おはようございます。

現基本計画策定時の具体的な状況等についての話ということですが、実は当時、私自身宮城県の計画のほかに、複数の都市の計画策定に関わっておりまして、率直なことを言いますと、県の計画策定時のことなどがなかなか思い出せず、むしろ、一番手をこまねいた他の市のことがいろいろ思い出されてきます。

それというのも、今冊子の41ページを見ていただいたように、県の場合、審議会メンバーがたくさんおり、自分の担当、関わる部分が限定されていましたが、他の市ではほとんど全部に自分が関わって策定したことによるものだと思います。

宮城県での基本計画らしいものとしては、実際には、現行計画は3つ目になります。

つまり、現行計画よりも前に2つのプランがあったということです。

現行計画の策定にあたり、一番重要だと思ったのは、この過去の2つのプランとどのように差異化を図ろうかということでした。

たしか、平成2年だと思います。平成2年のプランは国の計画に倣って作られたのですが、それは非常に大枠的なものでして、今、お手元にある平成15年の現行計画に至るまでには、やはり宮城県でも施策を明確化していくこうという動きがありました。

それは当然のことなのですが、その明確化を基本計画の中にどういう形で入れ込もうかといったときに、冊子3ページの「7 計画の体系」にあるとおり、非常に分りやすく、社会全体、家庭、学校、職場などの切り口にしたのですが、ここにものすごく議論を費やしました。

というのは、非常に分かりやすいのですが、男女共同参画という新しい概念を切っていくときに、「ありきたりじゃないか」とか、「国に倣っているじゃないか」と、かなり議論いたしました。

しかし結果としては、やはりより具体的な施策をきちんと見据えていくうというときには、この切り口が一番分りやすいというところに落ち着きました。

この基本目標の分け方、領域というところにかなり時間を費やしてしまったのが事実です。

それから、過去の2つのプランは、啓発的、大枠的なものだったのですが、平成15年の基本計画は、そうではなく、重点目標のほかもっとより施策を具体的に示し、進捗状況、数値の目標も含めて、分りやすいような展開をする施策にしていくうというございました。

「施策の方向」、特に「教育」に関して、県立高校の男女共学化については、当時他県での動きもあったものですから、ある意味ではとても分りやすい、見えやすい、といったところを突破口にしたいという形も含め、もしかしたら「基本計画」としては、この平成15年の計画が初めてのものではないかと思っています。

それから、平成15年の基本計画では、概要版を作成しました。

この概要版を出したこともすごく良かったと思っています。

比較的親しみやすい概要版を出していただいたというのも、過去の2回のプランとは違い、

体制が整ってきたときだったと思います。

そうはいいながらも、ある部分、体系の中身よりも冊子のつくり方がオーソドックスだったものですから、やや面白みに欠けるのかなと思いました。

ですから、むしろこの基本計画そのものよりも、こちらの普及版というか、概要版のほうがすごくわかりやすいと思っていました。

基本計画の切り口から議論が白熱してしまったことは先程話したとおりですが、それから、訴えるにはタイトルはやはり重要だということで、例えば「1　社会全体における男女共同参画の実現」では、「一男女平等社会へのシステム・チェンジ」というように、副題を付けました。

こういった副題にも情熱を持って、議論した記憶があります。

ただ、ご覧のとおり基本計画の体系のところには副題を掲載していないので、本文のところをそれぞれ見ないと出てきません。

例えば17ページ第3章の「一男女平等社会へのシステム・チェンジ」や21ページ「共生と幸せの原点」などというものです、こういう冊子を作るときには、このような副題が結構生きてくるので、こういう文言作りも、私自身結構凝りました、楽しかった記憶があります。

いろいろな状況を織り込みながら基本計画作成作業を行いましたが、当時はまだジェンダーについてのバッシングもあまりなかった気がいたしますし、共学化については、県内、府内からも、「そこまで変えていいのか」や「この文言は削るべき」などの様々な意見がございました。

なお、基本計画は、やはり多くの方々に目に見ていただきたいといけませんので、書かれ方や、チャームの仕方も重要なと思っています。

また後で何かありましたらお話をさせていただきます。

高木部会長：ありがとうございます。当時の残された課題は何だったのかといったところなど、後でまたお話を伺いたいと思います。

また、概略のほか、現基本計画について、どういう問題、視点に立ってどのようなことを盛り込んだか、ということをご説明いただきましたが、確かに初めて基本計画を作られたということで大変だったと思います。

先程、事務局から基本計画の冊子で構成等を説明していただきましたが、今日配付されている各資料について、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局から資料2～資料7に基づき説明)

高木部会長：ありがとうございます。今の事務局の説明について、何か確認したいことはありませんか。

確認したいのですが、資料5の2ページ、【今後の対応】の下から2行目、「また、特に男性の意識が高く」、というのはどういう意味なのでしょうか。

男性を対象とした普及啓発を図る必要があるというのが結論としてあるのですが、男性の意識が高いのでしょうか。

男女共同参画推進専門監：表現の問題はありますが、ここでの意味は、男性が、「男は仕事、女は家庭」という意識が高い、強いという意味だと思います。

高木部会長：役割分担について固定的な意識が、男性のほうに残っているということですね。わかりました。

それから、資料6の4ページで、国の重点分野の14項目が示されていますが、アンダーラインの部分は、下に書かれているように、第2次計画から修正されている部分としてみてよろしいでしょうか。はい、わかりました。

他に事務局説明で確認したいことはございませんでしょうか。

(＊特になし)

本日は、次期の計画策定に向けて、まず計画全体の構成及び計画の体系について、様々な御意見を皆様からいただきたいと思います。

現行の基本計画ですと、2ページ目に「6　計画の構成」、次のページに「7　計画の体系」が載っております。

資料7に、審議会で出された様々な意見が掲載されていますが、項目立てについては、例えば伊藤委員からは、「男性の啓発が必要だ」という意見、あるいは小田中会長からの意見

として、「片親家庭の貧困と親のエンパワーメント施策について、これをどうカバーできるかという点を入れてほしい」という意見などが出されています。

この資料7にありますような、現行計画に対する様々な御意見等を踏まえて、皆様のほうから構成あるいは体系そのものについて、忌憚のない御意見をいただいて、それを次の部会につなげていきたいと思います。

先程、横石副会長からは、項目、体系の基本目標については、かなりオーソドックスだというお話がありましたが、これは、プラスに評価すればオーソドックスで間違いない、押さえるべきところは押さえている、と言えます。

また、オーソドックスで面白みに欠けるという反省も込めて説明がありましたが、むしろ重点的にアピールするという段階では、パンフレットの方がより啓発活動の点からすると非常に役に立つという意見もございました。

恐らく、かなり熱のこもった議論を経てこの現行計画を作られたと思いますので、皆さんの御意見を承る前に、横石副会長のほうから、現行計画で足りなかつた、あるいはこうしたほうが良かったなど、先程の意見をフォローする意味でも、こうすれば良かったということがあればお願ひしたいと思います。

横石副会長：先程も言いましたように、以前は大枠的な展開をされてきていましたが、いよいよ平成15年から施策を具体的に推進していくに当たっては、「領域別のほうが分りやすい」というところに落ち着きました。

国のワーキンググループの名称を見ますと、国では違う括りや、新たな切り口を加えて作業が進められているように思います。

先程、他の委員から「現在の体系、領域の切り方で良いのではないか」という意見がありました。

ただ非常に分かりはいいのですが、魅力に欠けるのではないかと思いましたのと、資料4の年次報告の中で、宮城県の一番弱いところなどを体系の文言に跳ね返させてはどうかと思いました。

指標の状況を見ていますと、例えば、女性が働くというような、「女性の活躍」というところが落ちているのではないかと思います。

ですから、その辺をもっと厚く出せるような体系立てにしてはどうかと思っています。

また、現行計画の体系では、「子育て支援」などは、もちろん「職場」にも「育児介護の両立支援」にもあるのですが、「家庭」におけるポイントが高くなっているように見えます。

実際、働く女性について衝撃的だと思うのは、育児休業の取得率が女性で20%も全国平均より低いということです。

こういったところを踏まえて、何かできないかなだと思いますのと、国でも、「女性の活躍における経済の活性化」と言っていますから、それをうまく捉えながら、職場というか、女性が働くということに対して、うまい切り口の表現で載せられないものかと思います。

「家庭」、「職場」というように分断されていると、特に子育てのようなものが、なんとなく見えにくいといいますか、具体的な進捗状況などが反映されにくいのではないかと思っていた。

組織、集団や職場で働く女性たちと、家庭における女性たちを統合できるようなところでの「子育て支援」とするには、どのようにしたら良いかと思っています。

体系を全面的に見直しますと、率直にいうとすごく時間がかかりますので、これはこのままにして、「施策の方向」にウェイトを置き、時間をかけて議論していくほうがよろしいかと思います。

ただし、体系全部をそのまま踏襲するのではなく、部分的には統合したり、あるいは、新たな領域を作ったりすることが必要だと思います。

繰り返しになりますが、平成15年の計画作成作業では、私達は体系等の全部をやりかえました。そして、結局オーソドックスなところに収まったという状況でした。

また、繰り返しになりますが、「働く女性たち」、「女性の活躍による経済活性化」というところをうまく使いながら、国の考えも盛り込み、納得がいくようにうまく言えないものかと思っています。

高木部会長：ありがとうございます。

横石副会長からご説明いただいたところで、押さえておく必要があると思いましたのは、資料6の2ページ、国の第3次基本計画の重点事項（案）です。

たしかに重点事項やワーキンググループの構成というところを考えますと、国も政権が変わり、また、前政権の中でも考え方はずいぶん違っていたということもありますが、国とあ

まりに乖離するのはいかがなものかと思うのと同時に、これは宮城県の政策ですから、本県の実態を踏まえた上で、宮城県としてどう推進できるか、という視点で作業を進めていかなくてはいけないと思います。

また、時間が限られている中で、せっかく地均しをしていただき、また、既に計画についてはオーソドックスと思われるような構成や体系ができていますから、これを一から見直すのではなく、これを踏まえながら、今後、作業を進めていく。つまり、いろいろな分野において、数値として伸びている点、あるいはマイナスになっている点の両方が見えていますから、それぞれに従った適切な具体化というのが今後の作業ではないかと思います。

以上を踏まえて、皆様から忌憚のない意見を出していただければと思います。

細川委員：4年前に審議会委員になりました、このカラー資料の概要版をいただいた時に、槇石副会長もおっしゃったようにとても見やすいといいますか、県民にとっても分りやすいと思いましたし、冊子の基本計画「7 計画体系」の基本目標のところは分りやすいと思いました。

しかし、4年前はこれでよかったです、4年経ちますと、内容的にも、例えば県立高校の男女共学化など、「施策の方向」のところを変えなければいけないというところもございます。

宮城県男女共同参画審議会として、毎年、意見をまとめていますが、かなり具体的といいますか、細かいところに視点が及んでおり、県民に訴えるという点からも非常に良いと思っています。

ですから、基本計画の「施策の方向」についても、例えば「1 社会における男女共同参画の実現」における「施策の方向」の4項目を見ましても、正直に申しましてあまりピンときませんので、言葉遣いといいますか、もっとキャッチャーなものにしてはどうかと思いました。

具体には、「一男女平等社会へのシステム・チェンジ」といった副題のように、宮城県らしく変えていくよろしいのではないかと思いましたし、審議会の委員皆様からは、資料7にありますように、小田中会長のようにかなり細かいといいますか、具体的なものを出していらっしゃいますので、細かいところを言葉していくとわかりやすいのではないかと思いました。

また、資料6の国の「新たな視点」のところ、例えば「男性にとっての男女共同参画」や、「子どもにとっての男女共同参画」などという分りやすい言葉、受け入れやすい話言葉に変えるのは非常に良いと思いました。

せっかくの基本計画体系ですので、「基本目標」の分け方は、分かりやすいのでこれを基にしてよろしいかと思います。

オーソドックスの「良いところ」と、「もう少し変えれば」とうところを大きく見ていけばよろしいかと思います。

ですから、一つ一つ「施策の方向」を細かく見ていけばよろしいかと思います。

高木部会長：確かにそういうこともあると思います。

「学校」のところについては、もう今は進んでいるところですので、時間の経過とともに見直すべきところもあると思います。

槇石副会長：「施策の方向」は全部見直しで良いと思います。

高木部会長：そのとおりだと思います。

今、細川委員からは、具体化なり、これまでの統計の結果を見たり、足りないところ、あるいは評価すべきところに応じたワンポイントレッスンではありませんが、キーワードとして、訴えかけるようなものを示したほうが良いという御意見でした。

他の委員の方々はどうでしょうか。

安藤委員：あくまでも計画を作らなければいけない、という見方をしていたのですが、皆様の意見を拝見していますと、計画だけではなくて、積みあがった課題をどのように分析していく、実行に移すかというところまで入っていて、これが非常に宮城県らしいと思いました。

みんなが今まで考えてきたこと、例えば、細川委員の御意見の、「家庭内でのコミュニケーションスキルがうまくいけば、いろんな問題が解決していく」というようなことがちりばめられていますし、小田中会長もDVについては、教育などでも非常に重要なんだという、すごく具体的なことを言ってくださっているので、具体的なことも計画の中に少し落としていてもいいんではないかと思いました。

そこまでみんなの意識はもう進んでいるので、ただ計画を立てていくだけではなくて、実行可能なことを組み込んでいって解決する、早期の解決を目指すような計画でもいいのでは

ないかと思います。

おそらくこの計画は、今、横石副会長が「平成15年の計画は今では」と振り返りをなさっている、計画を立てて実行して振り返りをしているわけですから、この繰り返しをしていくことで、中身がどんどん良くなっていくのではないかと思いました。

高木部会長：ありがとうございました。

そういう具体的な施策、何をしたらいいかという具体性に富んだ御意見は出ていますから、確実にこれらを計画、施策の方向に盛り込みながらのフィードバックは、絶えず必要だと思います。

また、横石副会長のおっしゃった、基本目標自体については、見直しが必要なところもあるかも知れませんが、基本的には現在の基本目標を踏襲して、施策の方向自体は全面的に改めるということだと思います。

国で4月に公表する「中間整理」は、事前に委員の方々に配付されるのでしょうか。

男女共同参画推進専門監：作業が若干遅れてはいるようですが、4月頃、いずれパブリックコメントの前には公表ということになると思います。

専門調査会の資料は随時内閣府男女共同参画局のホームページに掲載されていますので、その辺は掲載されるたびに随時ご報告をさせていただきたいと思いますが、中間報告も出ましたらすぐ皆様に情報提供させていただきたいと思います。

国の2月8日の専門調査会配付資料、資料6の3枚目で示されている構成に、肉付けがなされるものと思っております。

高木部会長：現在の国の専門調査会配付資料からあまり大きく外れることはないと、ということを踏まえながらも、あまり固執せずに、本県独自の施策ということで考えてよろしいかと思います。

細川委員と安藤委員のほうからお話をありました。他にございませんでしょうか。

菅原委員：現行の計画の体系について、オーソドックスと言われましたが、私はすごく良くできていると思っています。

男女共同参画に関する部分の問題点を、よく分野ごとに分けていて、本当にできていると感じていました。

ただ、この副題についていろいろ御議論があったようですが、申し訳ないのですが、「一男女平等社会へのシステム・チェンジ」などの副題があるというのは、今日初めて知りました。

県民の皆さんも含めて、目を引くようなところ、見てほしいところがあまりアピールできていなかつたという反省点だと思います。

現行の基本計画作成では、資料によりますと約1年くらいかけて作られていますが、今回は約半年の期間で作成しなければならないので、体系を根本から見直してまったく別の計画を作るというのはおそらく無理だと思いますので、基本的には、現行計画の体系を引き継ぐような形で、より膨らませる形で進めていくというのが一番良い方法なのではないかと考えています。

ただ、私が気になっていたのは、大変分かりやすい体系で、領域ごとに分かれているので分かりやすいのですが、資料6の3ページ、国の考え方（案）で言いますと、「1 目指すべき社会」というように、全体を貫くようなところが無い、例えば、どんな宮城県を目指すのか、というところが欠けているように感じています。

ですから、基本理念については条例に書かれているとは思いますが、計画を進めていく上で、どういう社会にしていきたいかということを見据えた上で、全体を貫くものが必要なのではないかと考えていました。

また、これまでの体系は分野ごとに1番から6番と分かれていますが、これだとそれぞれの分野に参画する主体、例えば「子供」であるとか、「仕事をしている方々」であるとか、「高齢者」であるとか、「障害者」であるとか、主体になる「人」、実際に担っている人達、「人間」が見えてこないと感じています。

分野ごとの分け方としては非常に良くできていると思いますが、そこで実際に活動している人達の主体というか、「人間」の部分が見えづらいのではないかと感じました。

具体的にどうしたらいいかは分らないのですが、気になった部分です。

なぜかというと、資料6の3ページ、国の基本計画の考え方（案）の「新たな視点」では、「女性の活躍による経済の活性化」、「男性にとっての男女共同参画」や「子どもにとっての男女共同参画」というように、人間に焦点が当たっています。

本県も、それに倣った形で持っていくのがいいのではないかと感じました。

高木部会長：ありがとうございます。

今は、もちろん条例にはありますが、基本計画を見たときに、何を目指すんだという、全体を貫く最終的な到達目標を示してほしいという御意見でした。

また、せっかく良いキーワードとして「副題」があるので、この辺に副題を載せると、もっとわかりやすいのではないかという御意見でした。

いかがでしょうか。それぞれの委員の方から一通り意見を賜りましたが、それについて、さらに、御意見がありましたら、出していただきたいと思います。

高木部会長：確かに最後に菅原委員がおっしゃったように、国では、主体別に目標、視点を構成しています。

現行の基本計画では、もちろん複合的に各基本目標に全部関わっており、仔細に見れば出てくるのですが、新たな次元を設定するという意味でも、このような「新たな視点」、「男性」「女性」「子ども」「親」など、主体別の体系化もあってもいいのかも知れませんし、1次元ではなく、2次元的な方向というのも考えてみてもよろしいかと思いました。

最近大学でも、カリキュラムの構成について、従来型の一次元的、平面的な分け方に加えて、目的別、到達目標別にもう一つ新しい次元を設けて考えるということが盛んに言われています。

大学のカリキュラムとは少し違う考え方ですが、基本計画の体系を考える際にも、そうした国のような視点を入れるということも、確かにあっても良いのではないかと思いました

横石副会長：主体の明確化というのは分るので、主体を、世代であるとか様々なことに割ることで、「男女」ということが抜きに語られてしまうことが怖いと感じました。

現在でも、ジェンダーという言葉は行政の中ではなかなか出てこない、また、県庁もそうですが、男女という言葉自体も消えている状況にあります。

* そのような中で、「男女」ということが抜きに語られてしまう「子ども」や「人間」というのが怖い気がします。

そこにきちんとした眼差しを持つのならいいのですが、一方では、「子ども」という括りによって薄れるものもあるのではないか、「高齢者」で括るとまた見えにくくなるものもあるのではないかと思ってしまいます。

具体的に言えなくてすみませんが、もう少し「男女」という言葉を、明確に色々な文章で出したいという気持ちが出てきます。

細川委員：同じことを思っていました。

男女という響きよりも「男と女」。これは小さい子どもも年配の方も意識しなければいけないと思います。

小さい子どもも年配の方も、男女の違いをお互いに認め合って、意識しなければいけないという認識を持ったほうが、うまく理解し合えるのではないか、と考えているのですが、それをうまく言葉に現すというところが難しいと思っています。

ですので、「男と女」ということを、あえてテーマにしてはどうかだと思いますがいかがでしょうか。

高木部会長：それについては、両面あると思います。

確かに横石副会長や細川委員が言われた視点は必要だと思います。

ただし、今までの、いわゆるウーマンリブから始まって、ジェンダー論、そういう過程を経て、今は、少しはいい方向に進んでいるとは思うのですが、逆に、言葉によっての固定化といいますか、それが間違った方向で、あるいは意図的に使われてしまうことが心配です。

性別による違いと役割の固定化は一緒にしてはいけない話で、男性は男性、女性は女性で、できることとできないことをはっきりしなければいけない。

男性は子供を産むことはできない、そういうことから始まって、出産期間、あるいは育児、育児については男性も関われますけれども、出産自体で職場から一時期抜けなくてはいけないことなどは、女性ならではの話ですし、それらを踏まえた上でどうするかということを考えていかなければいけないので、「男」「女」の言葉を使うと、逆に誤解されはしなかという懸念があります。

ただ、資料6の国の案では、「男性」や「女性」という言葉を思いの外多用していますので、そういう視点も持つて、主体別の目標なり、広がり、ということも考えていかないといけないのかも知れません。

横石副会長：学校教育に関わるので、「子ども」の部分が一番難しいと思います。

学校教育の現場の方は、「学校では男女平等でやっています」と言われるのですが、実態は必ずしもそうではないのではないかと思うところがあります。

現行計画作成の時も、「学校における男女共同参画の実現」での「男女平等教育の推進」の部分で、「何十年も前から人権教育で平等という概念があり、あえて男女を付ける必要はないのではないか」とも言われたりしたのですが、そういった想いから、まだ「男女」を付けることは必要だということを説明して、「男女平等教育」の言葉を残した経緯があります。

私としては、「男女」を入れた意味を分かってもらいたい、測ってもらいたいという想いがございました。

ですから、資料6の国の考え方（案）の中の、「新たな視点」「① 女性の活躍による経済の活性化」や「② 男性にとっての男女共同参画」もすごく良いと思っています。

ただし、この「男性にとって」の、「とって」という意味が難しいとは思います。

私は、宮城県そして農業を見ても、やはり働いている現場での男女の平等や共生がさらに進めば、もっと生きやすい宮城県になるのではないかと感じています。

ですから、私自身女子大という組織におりますが、県庁も含めて組織体や様々な地域のサークルなどの組織体の中での平等性や、役割、地位のあり方というところにウェイトを持つてもらえる基本計画があればいいなという想いが強くあります。

風土を言うつもりはありませんが、意識調査の結果を見まして、若い方が、子育てに関する意識が平等ではないというような結果が載っていたことが、特に怖いと思いました。

若い層の方々において、こういう計画などの浸透がほとんど無いとみていいのか、学校教育の中でもみられないと言つていいのか、この10年の男女共同参画の啓発運動はなんだったんだろうとショックを受けました。

高木部会長：確かにそのとおりで、実際に目を向けてみると、横石副会長がおっしゃったとおりで、若い世代、大学で教えていてしみじみ感じるのですが、男性に聞いてみると何にも変わっていないのです。

男子学生に、就職したらどうするのか聞いてみると、子育てなどは「当然妻のほうが」と言います。

基本計画総論部分での「目標」や「理念」のところで「男女共同参画」を打ち出すと、学校教育分野の方々は当然それは目指してやっています、と言われますが、結局は教育の効果が全然現れていないのではないか、本当に教育が浸透しているのだろうかと思うこともしばしばあります。

ですから、「施策の方向」として「男女平等教育」を掲げておいても、「それはもうやっています」と言われることに対して、「私たちが目指すのは、最終的に20歳代、学生達の男女の意識が変わっていないのだから、そこを変えるためにはどうするか」という、具体的な視点に沿って教育してほしいのです」というところに持つていかざるを得ないと思います。

ですから、「施策の方向」に「男女平等教育」を残しておいてよろしいかと思います。

他にどなたか御意見ございませんでしょうか。

安藤委員：人権等についても全部平等、学生時代からそのように思っておりましたし、医学部の中で女子が少ないので当たり前で、卒業したら同じように働いて、全然性差も関係なく仕事をしてきたものですから、横石副会長と高木部会長のお話を伺っていて、すごく違和感を感じました。

その後も女性であることで不利益を感じることは無かつたものですから、この審議会の委員になった時に、なぜいまさら「男女」と言わなければいけないのかと思っていました。

いま、横石副会長のお話を伺って、「でもやらなければいけない」、「あえて男女ということで教育をしていかなければいけない」ということを伺いました。

また、若い世代がそういう感覚でいるというのがすごく不思議でなりません。

高木部会長：社会全体の割合からいいますと、安藤委員が置かれていた環境が非常に特殊な環境だったことがあると思います。

ただ、最近ニュースなどでも、例えば産婦人科等のお医者さんについて、女性のお医者さん、また、看護師さんもそうですが、家庭に入って出産経験をされると、現場から離れて戻ってくるときの支援や手続きの簡略化が図られています。

安藤委員：確かに、そういう支援が非常に手厚くなっていますが、私などは、ここまで手厚くしないとなぜ皆さん就業といいますか、仕事に戻れないのかと不思議な感じもいたします。

確かに、私達の時代より、選択の仕方、職を選ぶのか家庭を選ぶのかという言い方が、より鮮明化されているような気がして、時代が変わってきたと感じております。

高木部会長：今は、問題点がいろいろな意味で浮き彫りになっていますが、昔は問題点を浮上させることすら封印されていたことがあると思います。

槇石副会長：昔は、個人の頑張りでカバーするしかなかつたということだったと思います。

高木部会長：昭和60年に雇用機会均等法ができ、その第1次世代が頑張り、頑張ったけれども力尽きた人もいたと思います。

そのような状況を見て、女性であえて甘えたい、という選択をした人もいるでしょうし、それとは別に、性差を超えて頑張った人もいると思いますが、結果として、どういう選択をするのかというのは、個人の選択の問題です。

あくまでも、機会の均等、平等ということが目標だと思います。

そういう視点を阻害しないよう、まさに男女の性差をジェンダーで押し付けるといったような固定化されたもので社会に参画することを取り除く、つまり機会の均等が基本目標だと思います。

細川委員：就職活動中の学生に話を聞きました。

たまたまその企業に女性がいないということもあるかも知れませんが、面接のとき全部男性が座っていて、2週にわたって話を聞いたのですが、2回目も4人全部男性だったということでした。

なぜそこに女性がいないのか質問しましたが、「疑問に思っていませんでした。そういうものだと思っていました。」というのが、今の20歳、21歳の女子学生の意見です。

雇用機会均等法が施行されて久しいのですが、意識があまり変わっていないと感じました。

高木部会長：おそらくは両立できるような体制、男性も女性も育児も介護も平等に負担できるような体制を整えてほしいということがあると思います。

ただ、県も市も保育所の問題については積極的に取り組んでいますので、それをきちんとやっただいで、意識が変わってくれれば良いと思っています。

個人的な意見ですが、詰まるところ「教育」が重要だと思うのです。

具体的に、将来像を踏まえた上で、「お父さん・お母さんになった時に、あなた方はどうするのか」と、小学生のうちから考えてもらわないといけないのではないかと思います。

細川委員：行政などで仕組みを整えて変えるのではなくて、本人達の意識で変えていくということでしょうか。

高木部会長：その両方が必要だと思います。

槇石副会長：子育てに関しましては、様々な支援制度があります。

こういった支援制度をご存じない方に厳しいことは言えませんが、安藤委員のお話を聞いて、少なくとも制度等を知っている方には、率直に言ってもっと気概を持って働いてもらいたいと思うことがあります。

自分達に必要な情報を適宜得られる環境にないことも問題に挙げられますが、それでも、育児休業取得率において、全国平均より宮城県が20%も低いという数値には驚かされます。

大学進学率でも同じことが言えると思うのですが、10%から8%ほど全国より低い状況です。

このようないろいろな状況の中で、そういったところをどういう形で「施策の方向」で埋めることができるかということを載せてもらいたいと思います。

育児休業取得率は、現行計画でもその数値が出ています。

男女共学化などの評価すべきところもあると思いますが、一方では、まだ目標値に達していないものもありますので、精査しながら新たな方向性を盛り込むというサイクルで、第2次計画の中に位置づけていくことが必要だと思います。

また、このような数値は、宮城県の状況の把握に寄与していると思います。特に、育児休業取得率というのは、誰の目からも分かりやすいと思いますし、現状把握を踏まえてその対応をみんなで考えていかなければならないものだと思っています。

ここでうまく繋がると思いましたのは、資料6の国の案の中で「女性の活躍による経済の活性化」という視点です。

私は産業が興隆することが一番良いこととは思っていませんが、21世紀の中ごろの将来推計人口のあり方を考えていけば、世界的な状況をみてもあるわけですから、これをポイントにして、1つ「施策の方向」でうまく収めていただけないかと思っています。

そのほか、農業漁業も含めて、実際はすごく女人達は頑張っていて明るくやっているのに、数字にするとなぜこうなってしまうのだろう、というのがすごく残念です。

私は山形県や岩手県などを回っていますが、どこに行ってもはつきり言っておばさん達のほうが元気なのがうれしいのです。

このような辺りが数字では見えてこないのが、しょうがないことなのですが残念です。

いろいろな仕組みや事業の中で表彰制度がありますが、県や企業でも既に行われていると思います。

人は誰でも褒められるとうれしいものです。こういった大々的にやれるようなもの、取組みを、もっとときめ細かく「施策の方向」に盛り込んでいいのではないかと思います。

男女共同参画については、まだまだ普及啓発が必要だと思いますので、ポスター作成のほか、イベントなどによる普及啓発がさらに必要かと思います。

高木部会長：そうですね。抽象的な言葉はもちろん皆さん頭に入っているわけですから、冒頭の話にありましたとおり、第2次計画では、進んでいるところを更に伸ばしていく、あるいは足りないところを具体に例示して、「施策」あるいは「施策の方向」に具体性を持たせる方向で検討していくことが必要だと思います。

他に何か、さらにここで検討してほしいこと、こういうことも盛り込んでほしいということがありましたら御意見をいただきたいと思います。

なお、この場で意見が出なくとも、3月1日までに事務局に御意見を出していただければ、3月19日に予定されている審議会で、検討結果の一つの資料として出していただくことになっています。

菅原委員：私は審議会の委員になってから、計画のチェックをさせていただいおります。

具体には、各部局担当課の方に資料をいただいて、その資料を基にチェックしてまいりました。

具体的にどのように直せば良いという答えを持っていないのですが、その中で疑問に思っていたことがあります。

大きくは、「計画の体系」があって、「基本目標」ごとに「施策の方向」があり、その方向ごとにそれぞれ4つや5つなり、県内で実施されている「事業」を振り分けている構成になっています。

ここで、計画をチェックする際に、単年度、つまり前年度に行われた事業をチェックするということになっていて、結局、具体的に掲げられている「指標」と「各施策の項目」とがどう関係しているのかが明確ではなかったような気がするのです。

これまで、毎年度、審議会委員と各部局との懇談会の場において意見交換してまいりました。

しかし、私自身が「施策の方向」を理解していなかっただけかもしれないのですが、その場その場での事業のチェックだけで、「どういう方向に向かっていくか」ということ、「何を目指すか」という指標と、各項目で「どこをどうしていけばいいのか」という理解が、私自身できていなかったという反省も含めた疑問点があります。

高木部会長：確かに各部署では人事異動もあったりして、必ずしもずっと継続して見ているという部分では欠けていることもあるかもしれません、審議会が設置されて、意見交換や議論を行っている以上は、菅原委員がおっしゃるように、到達目標があつて、進捗率といいますか、間違いなくその方向に進んでいるのか、あるいはそれでいるのかという視点は常に持っておく必要があると思います。

その時その時に、統計を取ってみたら少し数値が上がったということで一喜一憂しても意味をなさないと思われます。

ですから、どこを目指して、まさに資料6の国の案にありますような「目指すべき社会」というものが、県の基本計画にあり、「計画の体系」の具体的な「施策の方向」がそれぞれきちんとその方向に向かっているのかどうかという、達成度の検証ということを、単年度ではなくて絶えず押さえるということが必要かと思います。

槇石副会長：今おっしゃったことはとても重要だと思います。

最初に高木部会長がおっしゃったように、いろいろなところで「評価」というものが重要視されていますし、「評価」が今一番問われていると思います。

ですから、第2次計画の「推進体制」というところで、県各部局の方々にも、ある種緊張をもってこういった計画を持ち、事業を実施してもらいたいという想いもありますので、単年度評価を経て中間的なところでの評価に繋がることも含め、「評価」ということは重要な思います。

私自身、大学でも評価で一喜一憂しているところもありますが、それでも身が引き締まり

ますので、おっしゃったことは大事だと思います。

それから、審議会委員と県各部局担当者との懇談会については、試行錯誤を繰り返しながらも、忌憚のない意見交換ができるようになってきたと思いますので、それをさらに進めて、評価という文言を推進体制のところに入れるということも重要なと思います。

(3) その他

高木部会長：繰り返しになりますが、他に御意見が無ければ、今後でもかまいませんので、3月1日までに御意見を事務局に寄せていただき、それを踏まえた上で3月の審議会に報告したいと思います。

議題の（2）については以上です。

次に、（3）その他として何かございますでしょうか。

特に無ければ、これで議事を終了します。

3 その他

事務局：ありがとうございました。

それでは、次第の「3 その他」として、事務局から事務連絡させていただきます。

事務局：改めまして御連絡いたします。

明日以降で何か気づいたこと、御意見等ございましたら、3月1日までに事務局のほうにメールなりファックスなりで提出願います。

いただいた内容を取りまとめまして、部会長にお伝えした上で、3月の審議会に報告していただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 閉会

事務局：貴重な御意見、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、宮城県男女共同参画審議会第2次基本計画検討部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

